

- 平成26年度に実施した主な事業
- ◆ キンニャモニャセンター改修事業
 - ◆ 島前交流研修施設建設事業
 - ◆ 隠岐国学習センター建設事業
 - ◆ 産地水産業強化支援事業

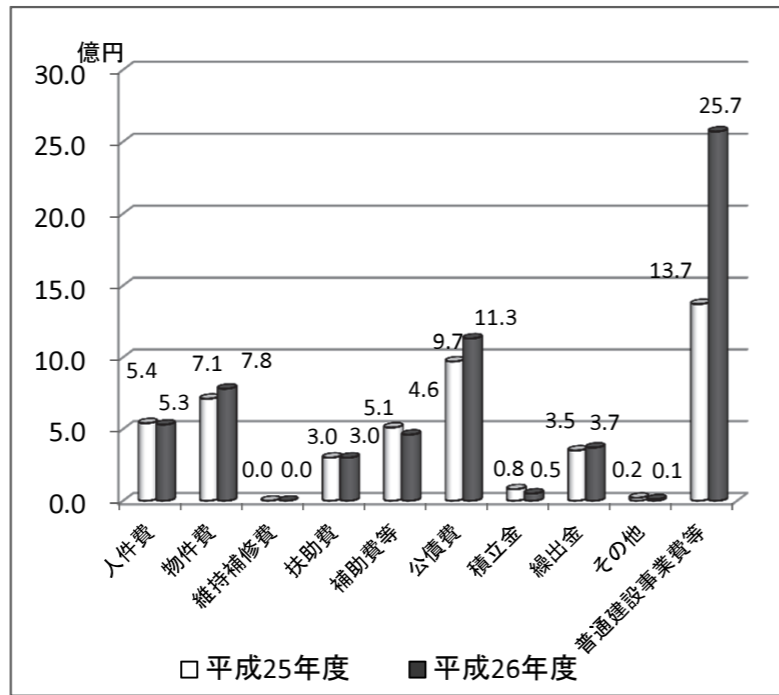
一般会計決算

財政係より

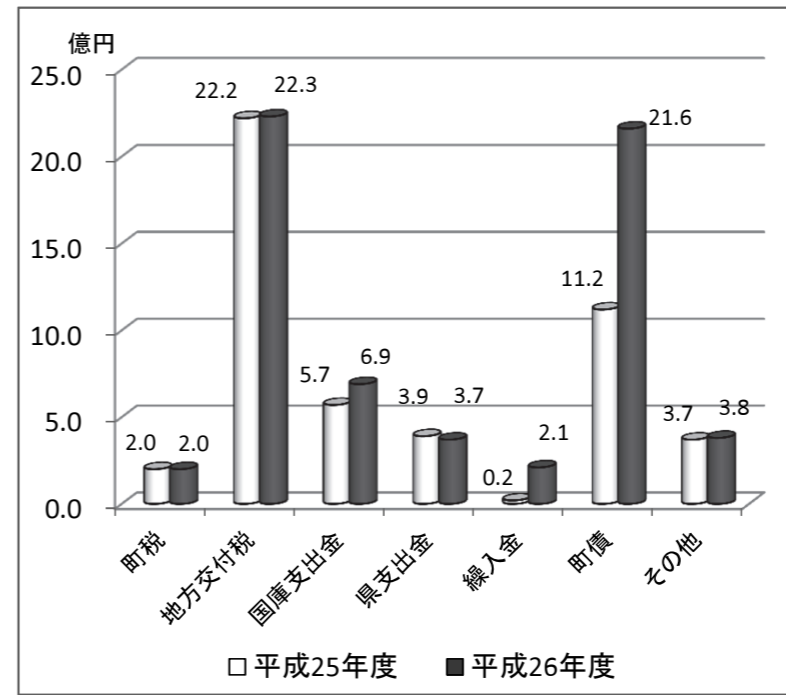
平成26年度決算報告

★26年度の決算がまとまり
9月の町議会定例会で認定されました★

決算は言わば『町の家計簿』で、1年間に税金、交付金、補助金などがどれくらい入り（＝歳入）、私たちの暮らしのためにどのような使われ方をしたか（＝歳出）を明らかにするものです。



一般会計 歳出
61億9千9百万
(対前年度比 27.9%増)



一般会計 歳入
62億4千万円
(対前年度比 27.7%増)

◆歳入の主な用語	
町 税	みなさんが納められた町民税、固定資産税等
地方交付税	所得税等、国が徴収した税金の中から市町村の財政状況に応じて交付される交付金
町 債	大きな事業をおこなうための国や金融機関からの借入金
◆歳出の主な用語	
人 件 費	職員や特別職の給与、議員及び各委員会の委員報酬
物 件 費	消耗品や交際費、業務委託料等
維持補修費	公共施設や町道等の修繕費
扶 助 費	児童手当、乳児・老人・重度障害者の医療費等
補 助 費 等	各種事業や団体への補助金
公 債 費	町債(借金)の返済金
繰 出 金	下水道等の特別会計へ繰り出して使ったお金
普 通 建 設 事 業 費	道路や建物、漁港・港湾施設の整備等に使ったお金

特別会計の決算額 (単位: 千円)

区 分	収入総額	歳出総額	収支差引	収入総額のうち一般会計からの繰入金
国保事業勘定	366,343	359,998	6,345	16,534
診療施設勘定	419,228	418,777	451	41,000
歯科診療勘定	42,836	42,709	127	0
簡易水道事業	303,596	303,464	132	74,500
下水道事業	316,651	316,182	469	125,000
後期高齢医療事業	81,650	81,038	612	54,465
小 計	1,530,304	1,522,168	8,136	311,499
一 般 会 計	6,240,594	6,199,758	40,836	
合 計	7,770,898	7,721,926	48,972	311,499

健全化判断比率の状況

	平成26年度 海士町の比率	早期健全化基準 (黄信号となる基準)	財政再生基準 (赤信号となる基準)	指 標 の 概 要
実質赤字比率	—	15.00%	20.00%	福祉、教育、まちづくり等をおこなう地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す指標
連結実質赤字比率	—	20.00%	40.00%	全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示す指標
実質公債費比率	13.1%	25.0%	35.0%	借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す指標
将来負担比率	181.9%	350.0%	—	地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標

※ 実質赤字、連結実質赤字がないため「—」と表示しています。

《町の決算状況について》

一般会計の決算額は上記のとおりです。平成25年度と比較すると、歳出では「普通建設事業」の増額が目立っています。これはキンニャモニャセンター改修事業、島前交流研修施設建設事業、隠岐国学習センター建設事業などの公共施設建設事業による影響です。また、これらの建設事業の財源として歳入において「国庫支出金」及び「町債」の増額が目立っています。

平成26年度決算は、交付税全体で昨年と比べ微増となり、建設事業、物件費、補助費等、国や県の補助財源のある事業で行えたことなど、これまで取り組んできた集中改革プラン等の行財政改革の着実な実行により、翌年度繰り越す財源を除いた実質収支は3千9百万円の黒字決算となりました。

特別会計の決算額は、左の表のとおりです。本来特別会計は、その会計の収入によって独立採算で運営されるべきものでありますが、本町の人口や世帯数等では、これは不可能なことであり、一般会計からの繰入金(財

政支援)を少しでも減らし、いくことに努めているというのが現状です。

中でも下水道事業は整備にかかる事業費が大きく、これまでの借金にかかる公債費(借金の返済)と維持管理費が増えており、本町の財政に大きく影響を及ぼす課題であると考えています。この一般会計からの繰入金(財政支援)を少しでも抑えるためには、下水道会計の料金収入を増やすことが大切です。

私たちは、本町の美しい海をはじめとした豊かな自然環境を守り、これを近い将来、子どもたちに引き継いでいかなければなりません。そのためにも、どうか早めに下水道に接続していただきますようお願い致します。

なお、「地方公共団体の財政健全化に関する法律」を受けて作成した財政健全化判断比率(左の表参照)については、いずれの比率についても基準を下回っており、現段階においては健全な状況となっております。今後も健全な財政運営に努めていきます。

(財政係)